

平成30年度第1回加東市まちづくり推進市民会議次第

と き 平成30年10月30日（火）午前9時～
ところ 社公民館 2階 研修室

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 委員等紹介
- 4 座長及び副座長の選出〔資料 No. 1〕
- 5 報告・協議事項等
 - (1) 加東市まちづくり推進市民会議について〔資料 No. 2〕〔資料 No. 3〕

 - (2) 加東市行財政改革推進計画の取組結果《最終報告》について〔資料 No. 4〕
※参考 加東市行財政改革推進計画【平成27年度～平成29年度】〔資料 No. 5〕
- 6 その他
- 7 閉会

○加東市まちづくり推進市民会議設置要綱

平成25年3月27日

告示第22号

改正 平成27年3月31日告示第50号

平成30年3月30日告示第46号

(設置)

第1条 加東市総合計画（以下「総合計画」という。）に基づいたまちづくりを、市民との協働により推進するとともに、簡素で効率的かつ透明性の高い行財政運営を構築するため、加東市まちづくり推進市民会議（以下「市民会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 市民会議は、次に掲げる事項について調査審議するほか、総合計画に基づいたまちづくりについての意見を、市長に対して提案することができる。

- (1) 総合計画の進行管理に関すること。
- (2) 行財政改革の推進に関すること。
- (3) その他総合計画の推進に関して必要な事項

(組織)

第3条 市民会議は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 各種団体の推薦する者
- (2) 識見を有する者
- (3) 一般公募による者
- (4) その他市長が必要と認める者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

4 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長)

第4条 市民会議に座長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 座長は、会務を総理し、市民会議を代表する。

3 座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、座長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 市民会議の会議（以下「会議」という。）は、座長が必要に応じて招集する。ただし、座長（その職務を代理する委員を含む。）が定まっていないときは、市長が招集する。

2 会議の議長は、座長がこれに当たる。

3 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

4 座長は、必要と認める場合は、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(部会)

第6条 市民会議は、必要に応じ、部会を置くことができる。

2 部会の運営に関し必要な事項は、座長が市民会議に諮って定める。

(庶務)

第7条 市民会議の庶務は、まちづくり政策部企画政策課において処理する。

(平27告示50・平30告示46・一部改正)

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、市民会議に関し必要な事項は、座長が市民会議に諮って定める。

附 則

この告示は、平成25年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年3月31日告示第50号)

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (平成30年3月30日告示第46号)

この告示は、平成30年4月1日から施行する。

まちづくり推進市民会議について

1 設置目的

まちづくり推進市民会議は、市の総合計画に基づいたまちづくりを市民との協働により推進するとともに、効率的かつ透明性の高い行財政運営を行っていくため、その計画の内容を総合的に点検・評価、検証する組織（市の行政評価システムの外部評価組織）として設置するものです。

2 所掌事務

- (1) 総合計画の進行管理に関すること。
- (2) 行財政改革の推進に関すること。
- (3) その他総合計画の推進に関して必要な事項
- (4) 総合計画に基づいたまちづくりについての意見の提案

3 組織

- (1) 委員数 20人以内
- (2) 任期 2年（再任は妨げない。）
- (3) 構成
 - ア 各種団体の推薦する者
 - イ 識見を有する者
 - ウ 一般公募による者
 - エ その他市長が必要と認める者

4 推進体制

行政内部と外部評価組織（まちづくり推進市民会議）において総合計画の進捗状況を総合的に管理し、総合計画に基づいたまちづくりを、協働により推進します。

■取組スケジュール（案）

総合計画	区分	H30	H31	H32	H33	H34	H35～
		第2次総合計画（前期基本計画）					
策定	行政審議会等				策定作業 総合計画審議会等 市民アンケート●		
推進	市民会議（外部）	行財政改革の総括	総合計画の進行管理（行財政改革の推進）			協働	総合計画の進行管理（行財政改革の推進）
	行政（内部）	行財政改革の総括	総合計画の進行管理（行財政改革の推進）				総合計画の進行管理（行財政改革の推進）
		●市民アンケート（中間）					

加東市まちづくり推進市民会議の運営に関する申し合わせ

1 加東市まちづくり推進市民会議（以下「市民会議」という。）の公開（会議の傍聴）について

- (1) 市民会議は、「加東市の会議の公開に関する指針」に基づき、公開とする。
- (2) 市民会議の公開は、傍聴を希望する者に当該会議の傍聴を認めることにより行う。
- (3) 市民会議の傍聴に関する事項は、「加東市の会議の傍聴要綱」に基づく。

2 委員の交代について

各種団体等から推薦（選出）された委員については、当該団体等での任期が終了した場合、委員を交代できる。

3 議事等の表決について

議事等に関して表決が必要な場合は、挙手により行う。

4 会議録の作成について

- (1) 市民会議の会議録は、「加東市会議録作成規程」に基づき、要点筆記で作成する。
- (2) 会議録の署名は、座長及び副座長が行う。

5 会議録等の公開について

- (1) 会議録確定後、市のホームページで公開する。ただし、委員の氏名など発言委員を特定できる内容（議長職としての発言及び議事進行に係るものを除く。）は、非公開とする。
- (2) 会議録とあわせて、会議資料を公開する。
- (3) 委員名簿は、市のホームページで公開する。

6 その他

この申し合わせのほか、市民会議の運営に関して必要な事項は、座長が市民会議に諮って定める。

加東市行財政改革推進計画の
取組結果
《最終報告》

(案)



平成 年 月

加東市まちづくり政策部企画政策課

◇ 目 次 ◇

1	はじめに	P. 1
2	行財政改革推進計画の概要	P. 1
3	行財政改革の成果	P. 2
4	各取組項目の実施結果	P. 4
	(1) 事務事業の効率化・適正化 (P. 4)	
	(2) 人事・組織管理の適正化 (P. 15)	
	(3) 健全な財政運営の確保 (P. 17)	
	(4) 利便性の高い市民サービスの向上 (P. 22)	

1 はじめに

加東市の将来像である『山よし！技よし！文化よし！ 夢がきらめく☆元気なまち 加東』を実現するために、簡素で効率的かつ透明性の高い行財政運営の構築が必要であることから、合併以来、しっかりとした財政基盤の確立、分権型社会に対応した組織・職員づくり及び市民と行政のパートナーシップの構築を基本目標に掲げて取り組み、一定の成果を上げました。

しかし、これまでの取組において、成果が上がったものの継続して取り組んでいく必要がある項目や課題等を残した項目、十分な成果が上げられなかった項目があったことや、少子高齢化や人口減少、行政需要の多様化の進展が予想される中で、引き続き、経費の削減や自主財源の確保をはじめ、行政事務の効率化に取り組んでいく必要があったことから、これまで培ってきた健全財政の維持はもとより、行政効率の向上をさらに推進していくため、行財政改革推進計画を策定し、その取組を進めてきました。

この行財政改革推進計画に定めた計画期間（平成27年度から平成29年度までの3か年）を経過しましたので、これまでの成果及び実施結果を取りまとめるとともに、その内容を公表します。

2 行財政改革推進計画の概要

(1) 計画期間

平成27年度から平成29年度まで（3か年）

(2) 計画の検証等

市民や学識経験者で組織するまちづくり推進市民会議において外部評価を行うなど、行政評価システムと連動したPDCAサイクルにより評価、検証を実施しました。

行政評価システム：市が実施する施策、事務事業等について、指標等に基づいて有効性、効率性等を評価するシステム。市が自ら行う内部評価とまちづくり推進市民会議が行う外部評価がある。

PDCAサイクル：計画を立て（Plan）、実施（Do）し、その結果を検証（Check）した後、改善・見直し（Action）を行うという業務等の管理手法。

3 行財政改革の成果

(1) 各取組項目の達成状況

4の実施項目の36の取組項目について、取組結果を「成果あり」、「一部成果あり」、「成果なし」に区分して、評価・検証します。

成果区分	取組結果（成果）の内容
成果あり (A評価)	計画に対して十分な成果が得られた項目
一部成果あり (B評価)	計画に対して十分ではないが、一部において成果が得られた項目
成果なし (C評価)	現段階で成果が得られていない項目

実施項目	総数	成果あり (A評価)	一部成果あり (B評価)	成果なし (C評価)
(1) 事務事業等の効率化・適正化	20	8	12	0
① 事務事業等の見直し	11	4	7	0
② 受益と負担の適正化	9	4	5	0
(2) 人事・組織管理の適正化	4	1	2	1
(3) 健全な財政運営の確保	10	8	2	0
(4) 利便性の高い市民サービスの向上	2	1	1	0
計	36	18	17	1
	100%	50%	47%	3%

評価・検証の結果、計画に対して十分な成果が得られた項目は、18項目で全体の50%となりました。

しかし、計画に対して十分な成果が得られていない項目は、一部において成果が得られた項目と、現段階で成果が得られていない項目とを合わせると18項目で全体の50%となりました。これらの項目も含め、行財政改革に係る今後の取組が必要なものについては、行政評価の中でその取組状況等を一体的に管理し、総合計画に基づく行財政改革を核とした行政経営を推進します。

(2) 財政効果

平成27年度から平成29年度までの3か年の行財政改革の取組における財政効果は、次表のとおりとなりました。

(単位：万円)

実施項目	H27	H28	H29	合計
(1) 事務事業等の効率化・適正化	28	31	33	92
(2) 人事・組織管理の適正化				
(3) 健全な財政運営の確保	2,149	2,230	3,418	7,797
(4) 利便性の高い市民サービスの向上				
合計	2,177	2,261	3,451	7,889

※ 市税等の収納額は、財政効果に含みません。

※ 一般会計からの特別会計や企業会計への(基準外)繰入金の削減額は、財政効果に含みません。

※ 参考(過去の行財政改革における財政効果)

【平成18年度から平成21年度まで】…合計 210,500万円

【平成22年度から平成25年度まで】…合計 83,800万円

財政効果については、3年間の実施結果として、総額7,889万円の成果を上げることができました。その大部分は、「(3) 健全な財政運営の確保」によるもので、「25 予算編成手法の検討」が5,768万円、「28 企業誘致による財源の確保」が2,029万円となっています。

4 各取組項目の実施結果

【取組評価について】（別途、2ページに記載しています）

A： 成果あり （計画に対して十分な成果が得られた項目）

B： 一部成果あり（計画に対して十分ではないが、一部において成果が得られた項目）

C： 成果なし （現段階で成果が得られていない項目）

【指標評価について】

a：目標達成、b：達成率80%以上、c：達成率60%以上、d：達成率60%未満

※指標における目標値の（ ）書きは、計画当初の目標値を示しています。

（1）事務事業等の効率化・適正化（①事務事業等の見直し）

1 事務事業の見直し（担当課：企画政策課、関係課）

		取組評価	B
総括（取組内容、成果）		今後の取組、課題等	
<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎ロビーへコンシェルジュを設置するとともに、マイナンバーカードを活用したコンビニ交付サービスを実施した。 ・北播磨広域定住自立圏の取組をはじめとした広域連携により、行政事務の効率化、市民サービスの向上、財政負担の軽減を図った。 ・次年度において重点的に取り組むべき新規事業の洗い出しや事務事業の見直しを行う行政事業レビュー等を毎年度実施した。 ・まちづくり推進市民会議にて、総合計画後期基本計画及び行財政改革推進計画の評価及び検証を行い、市民との協働のまちづくりや簡素で効率的かつ透明性の高い行財政運営の構築を推進した。 ・病児病後児保育施設及び放課後児童健全育成事業の運営を民間事業者へ委託した。 		<ul style="list-style-type: none"> ・質の高いサービスを安定的に提供できるよう、経費節減や行政効率の向上など、あらゆる分野において行財政改革の視点を念頭においた施策を展開する必要がある。 ・新たな行政評価システムにより、限られた経営資源を有効に活用しながら、より一層の財政負担の軽減・平準化、行政効率や市民サービスの向上を図る。 	

2 公共施設の適正化（担当課：管財課、関係課）

		取組評価	B					
総括（取組内容、成果）		今後の取組、課題等						
<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年9月に公共施設の適正化に関する計画を議決した。 ・平成28年3月に概ね10年間の取組スケジュールを示す年次計画及び平成29年3月に公共施設等総合管理計画を策定した。 <p>【主な取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧東条庁舎別館を北はりま消防組合に貸し付けた。 ・加東消防署を新設した。 ・借地であったとどろき荘の敷地を取得し、公民館機能を持つ複合施設として改修した。 ・東条地域において小中一貫校の整備を推進した。 ・南山活性化支援施設「Mina-Kuru」を新設した。 ・社コミュニティセンターを民間会社に譲渡した。 など 		<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の適正化の推進は、全ての公共施設等の情報を集約し、一元的に企画、管理、活用することが重要である。 ・公共施設等総合管理計画に基づき、効率的かつ効果的に公共施設等の管理・運用を行う。 ・各公共施設の長寿命化を図りながら、計画的に修繕、更新しているかをPDCAサイクルにより検証していく。 						
指標	実績値/目標達成率					目標値 H29	評価	結果の分析
	H25	H26	H27	H28	H29			
	—	—	—					公共施設等総合管理計画に実行スケジュールを示す。

3 イベント等のあり方の検討（担当課：商工観光課）

						取組評価	A	
総括（取組内容、成果）						今後の取組、課題等		
<ul style="list-style-type: none"> ・鴨川桜まつり及び平池公園夏のフェスティバルのイベントについて、その実施主体を地域へ移行した。 						<ul style="list-style-type: none"> ・地域へ移行したイベントについては、地域と連携を密にし、地域の活性化につながるよう支援する。 ・市主催のイベントについては、事業の効果を事務量、経費効率、集客性等の観点から検証するとともに、統合、廃止、縮小、地域への移行など必要に応じた見直しを行っていく。 		
指 標	実 績 値／目 標 達 成 率					目 標 値 H29	評 価	結 果 の 分 析
	H25	H26	H27	H28	H29			
地域へ移行するイベント数 （累計）【件】	—	—	—	1	2	2	a	平成 28 年度に鴨川桜まつり、平成 29 年度に平池公園夏のフェスティバルを地域主体に移行した。
					100.0%			

4 借地の適正化（担当課：企画政策課、関係課）

						取組評価	B	
総括（取組内容、成果）						今後の取組、課題等		
<ul style="list-style-type: none"> ・課題等のある市の借地について3つの方針（①適正な借地料とする。②現況地目で固定資産税を課税する。③借地を解消する。）を定め、課題の解消を図った。 ・借地整理検討委員会を定期的に開催し、その進捗状況を確認しながら取り組んだ。 <p>【主な取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度にとどろき荘及び東条福祉センターの敷地を取得した。 ・平成 28 年度に福田小学校駐車場用地を返還した。 ・平成 27 年度に東条健康の森調整池用地を返還した。 						借地に関する課題が残る施設について、方針に基づき引き続き取り組む。		

5 公用車台数の適正化（担当課：管財課）

						取組評価	B	
総括（取組内容、成果）						今後の取組、課題等		
<ul style="list-style-type: none"> 各課の業務量・使用頻度に合わせて公用車を配置するとともに、公用車を庁内で共用する体制を整備し、台数を削減した。 経年車両の更新の際、車検すべき車両を買い替えたことによって、車検費用の削減につなげた。 						今後大きな削減は見込めないと思われるが、利用実態を把握しながら、各事業及び災害時等で必要な車両台数を確保しつつ、定期的な経年車両の更新を行い、車両台数の適正化を図る。		
指 標	実 績 値／目 標 達 成 率					目標値 H29	評 価	結果の分析
	H25	H26	H27	H28	H29			
削減車両台数(累計) 【台】	—	—	2	4	4	5 (8)	b	業務量の増加や事務内容の多様化によって公用車を使用することが多く、目標を達成できなかった。
車検代削減額(100千円／台)(累計)【千円】	—	—	200	400	600	700 (1,600)	b	

6 低公害車の積極的な導入（担当課：管財課）

						取組評価	A	
総括（取組内容、成果）						今後の取組、課題等		
<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度に加東市公用車更新計画を策定した。 購入車両の選定基準を満たす低公害車 6 台を導入した。また、それ以外に経年劣化が著しい車両計 19 台を更新したことにより、燃料費の削減及び CO₂ 排出量の抑制を図った。 						使用期間 13 年以上又は走行距離 15 万キロ以上の車両を計画的に低公害車・低燃費車両に更新することにより、燃料費の削減及び CO ₂ 排出量の抑制に引き続き取り組む。		
指 標	実 績 値／目 標 達 成 率					目標値 H29	評 価	結果の分析
	H25	H26	H27	H28	H29			
低公害車の導入台数(累計)【台】	—	—	4	5	6	6 (9)	a	低公害車に該当しない車両（軽トラック・バン）を優先的に更新する必要があったことから、目標数値を変更し、低公害車の導入に取り組んだ。
燃料費(ガソリン代)削減額(21 千円／台)(累計)【千円】	—	—	84	189	315	315 (378)	a	

7 公立保育園のあり方の検討（担当課：こども教育課）

						取組評価	A	
総括（取組内容、成果）						今後の取組、課題等		
<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度に社・三草・米田保育園を幼保連携型認定こども園へ移行した。 公共施設の適正化の方針に基づき、社幼稚園、社こども園を統合し、新設認定こども園を設置するため、平成 28 年度から事業に着手した。 三草こども園は、民間事業者に移譲することとして方針を決定した。 						平成 31 年度の新設認定こども園の開園、三草こども園の円滑な移管に向け、事業を遅滞なく進めていく。		
指 標	実 績 値／目 標 達 成 率					目標値 H29	評 価	結果の分析
	H25	H26	H27	H28	H29			
認定こども園への移行園数（累計） 【園】	—	—	—	3	3	3	a	へき地保育所を除き、全ての公立保育所を認定こども園へ移行した。認定こども園の教育利用者数は増加傾向にあり、保護者のニーズに対応できていると考える。
認定こども園幼稚園部の受入人数 【人】	—	—	—	13	24	15	a	

8 公立幼稚園のあり方の検討（担当課：こども教育課）

						取組評価	B	
総括（取組内容、成果）						今後の取組、課題等		
<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度に社幼稚園を幼稚園型認定こども園へ移行した。3 歳児を受け入れることで定員充足率は改善された。 福田幼稚園は、新規入園者が少ないことから、平成 29 年度で募集を停止した。（平成 30 年度は社幼稚園の第二幼稚園舎として運営） 						社幼稚園については平成 30 年度をもって閉園し、平成 31 年度開園の新設認定こども園へ統合する。施設を集約することで、不足している保育教諭を効率的に配置し、増加傾向にある教育・保育ニーズに対応していく。		
指 標	実 績 値／目 標 達 成 率					目標値 H29	評 価	結果の分析
	H25	H26	H27	H28	H29			
社幼稚園の定員充足率（各年度 4 月 1 日現在）【%】	51.4	55.2	55.2	80.0	75.0	95.0	c	3 歳児の受け入れにより、平成 28 年度は定員充足率が改善したが、4、5 歳児の入園者数の減少により、平成 29 年度は定員充足率が低下した。
3 歳児の受入人数 【人】	—	—	—	20	20	20 (18)	a	

9 図書館利用の促進（担当課：中央図書館）

						取組評価	B	
総括（取組内容、成果）						今後の取組、課題等		
<ul style="list-style-type: none"> ・図書館だよりやホームページで積極的に情報発信した。 ・定住自立圏圏域市町と連携し、館外返却サービスを実施した。 ・4か月児と保護者を対象とした「はじめてであう絵本」、小学3年生を対象とした「おでかけ図書館」、読書推進事業として「ヨミカツ」事業を展開した。 ・小学校を対象とした貸出サービスである「おとどけ図書館」を、小・中学校を対象を拡大した。 						積極的な情報発信と、あらゆる方面からの事業展開を継続するとともに、年代ごとの利用形態を研究して今後の図書館サービスにつなげる工夫が必要である。		
指 標	実 績 値／目 標 達 成 率					目 標 値 H29	評 価	結 果 の 分 析
	H25	H26	H27	H28	H29			
新規利用者数(図書館カードの新規申込者数)【人】	1,790	1,574	1,493	1,420	1,176	1,420 (1,800)	b	改修工事による臨時休館やスマートフォン等電子機器の普及により、延べ利用者数が減少したと考えられる。
延べ利用者数(貸出しを行った延べ人数)【人】	148,406	141,817	136,774	130,700	122,833	130,700 (145,600)	b	

10 訪問介護事業所の民間事業所でのサービス提供の検討（担当課：社会福祉課）

						取組評価	A	
総括（取組内容、成果）						今後の取組、課題等		
<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度から、加東市社会福祉協議会が新設した訪問介護事業所が加東市訪問介護事業所のヘルパー及び利用者を引き継いで事業を実施している。(市は運営を助成) 						市直営の訪問介護事業所の民間移行は完了したが、依然として市内における訪問系の障害福祉サービスが少ない状況であり、今後も継続して各福祉事業者に対し参入を働きかける。		

1.1 電子決裁導入の検討（担当課：総務財政課）

						取組評価	B	
総括（取組内容、成果）						今後の取組、課題等		
<ul style="list-style-type: none"> ドキュワークスのスキルアップ研修を開催した。また、ソフトウェアの機能活用により、会議資料、議会資料等の作成において事務の効率化及びペーパーレス化を図った。 平成 29 年度に電子決裁システムを構築・導入した。（運用は平成 30 年度からを予定） 						ドキュワークスと電子決裁システムを活用した運用基準を作成し、システムの利活用を推進することで、決裁処理の簡素化や迅速化と事務文書の検索性を向上させ、さらなる事務の効率化を図る。		
指 標	実 績 値 / 目 標 達 成 率					目標値 H29	評 価	結果の分析
	H25	H26	H27	H28	H29			
ドキュワークスを用いた研修会の回数(累計)【回】	—	—	2	3	3	6	d	目標値に達していないが、日々の業務における使用の中で全庁的に職員のスキルアップは図れたと考えている。

(1) 事務事業等の効率化・適正化 (2) 受益と負担の適正化

1.2 市税等の収納率向上及び滞納防止対策 □市税 (担当課: 税務課)

						取組評価	A			
総括 (取組内容、成果)						今後の取組、課題等				
<p>・現年度分収納率は、平成 26 年度に 99%を超え、以降 99%を維持している。</p> <p>・滞納繰越額の収納率は、平成 26 年度の大口滞納者の一括納付等の特殊事情はあるが、平成 27 年度以降、収納率が向上した。平成 26 年度は、大口滞納者の一括納付により、滞納繰越額の収納率が 45.1%となり、県下 1 位となった。</p> <p>・県整理回収チームの指導等による高額滞納案件の早期解決や早期の財産調査、滞納処分の実施により、合計収納率についても年々向上している。</p>						<p>これまで蓄積したノウハウを引き継いでいくため、研修や事例の蓄積を行う。また、早期に催告や調査に着手することにより現年度分収納率の向上を目指す。さらに、平成 30 年から実施する個人住民税特別徴収の一斉指定において、新たに特別徴収を実施する事業所に対して制度を周知し、特別徴収実施率の向上を目指す。</p>				
指標	実績値/目標達成率					目標値 H29	評価	結果の分析		
	H25	H26	H27	H28	H29					
<p>収納率 (現年度分と滞納繰越分の合算収納率。国民健康保険税を除く。) 【%】</p>	91.5	94.7	95.1	95.4	96.2	95.0 (93.8)	a	<p>高い現年収納率の維持や、大口滞納者の納付により滞納額を縮減できたことにより、目標値を大きく上回った。</p>		
<p>収納率の上昇に必要な収納額 (国民健康保険税を除く。) 【千円】</p>	12,400	232,000	28,000	21,000	56,000 800.0%	7,000 (39,600)	a			

1.3 市税等の収納率向上及び滞納防止対策 □有線テレビ使用料 (担当課: まちづくり創造課)

						取組評価	B			
総括 (取組内容、成果)						今後の取組、課題等				
<p>・督促状の送達、電話による督促、昼夜間訪問による徴収を実施し、納付意思が感じられないときには使用停止処置に移行した。</p> <p>・法的措置の実施等により滞納者は減少し、平成 28 年度に 46 件あった滞納繰越分は、平成 29 年度末には 3 件となった。これらは強制執行を行ったが、預金債権が見つからず債権回収ができなかった案件や居所不明の案件であり、徴収停止の状況である。</p>						<p>徴収停止している案件については、引き続き債務回収に努めるが、状況が変わらなければ不能欠損処理を行う。</p>				
指標	実績値/目標達成率					目標値 H29	評価	結果の分析		
	H25	H26	H27	H28	H29					
<p>収納率 (現年度分と滞納繰越分の合算収納率) 【%】</p>	99.8	99.9	99.8	97.5	12.8	15.0 (70.0)	b	<p>ケーブルテレビ事業終了のため、平成 29 年度は滞納繰越分の滞納のみであったが、徴収を行うものの一部しか回収できず、徴収停止となっている。</p>		
<p>滞納総額 【千円】</p>	1,736	526	309	100	39 115.4%	45 (250)	a			

1.4 市税等の収納率向上及び滞納防止対策 □介護保険料（担当課：高齢介護課）

						取組評価	B	
総括（取組内容、成果）						今後の取組、課題等		
<p>・文書催告、電話催告、戸別訪問により折衝し、預金調査、差押予告通知、差押えを段階的に執行した。</p>						<p>現年度分・滞納繰越分を含めた差押件数を増やすなど収納率の向上に取り組むとともに、他課と連携し、滞納者の状況把握に努め、効率的かつ効果的な滞納整理を実行する。</p>		
指標	実績値／目標達成率					目標値 H29	評価	結果の分析
	H25	H26	H27	H28	H29			
収納率（現年度分と滞納繰越分の合算収納率）【%】	95.3	95.3	95.2	95.2	95.9	95.3	a	<p>平成29年度の収納率の向上は不納欠損処理によるところが大きい。更なる徴収強化による収納率の向上が重要である。</p>
滞納総額【千円】	30,563	32,071	33,407	33,702	28,187	32,198	a	
					100.6%			
					114.2%			

1.5 市税等の収納率向上及び滞納防止対策 □保育料（担当課：こども教育課）

						取組評価	B	
総括（取組内容、成果）						今後の取組、課題等		
<p>・文書催告、電話催告、戸別訪問に加えて、児童手当からの納付を依頼するとともに、差押えなどの滞納整理を厳格実施し、収納率の向上に取り組んだ。</p> <p>・滞納繰越分について、給与の差押え等を実施したが、市外、県外在住者は、徴収が困難な状況であり、平成29年度の合算収納率は前年度を下回った。</p>						<p>複数月の滞納とならないよう早期徴収に努めるとともに、保育料滞納対策実施規則に基づき厳格な滞納整理を実施し、負担の公平性を確保する。</p>		
指標	実績値／目標達成率					目標値 H29	評価	結果の分析
	H25	H26	H27	H28	H29			
収納率（現年度分と滞納繰越分の合算収納率）【%】	99.3	99.4	99.3	99.5	99.4	99.6	b	<p>収納率は目標値を下回ったが、滞納総額については、目標値の半分程度となり、負担の公平性を図れたといえる。</p>
滞納総額【千円】	2,110	1,798	1,886	1,870	942	1,800	a	
					99.8%			
					191.1%			

16 市税等の収納率向上及び滞納防止対策 □市営住宅家賃（担当課：都市政策課）

							取組評価	A		
総括（取組内容、成果）							今後の取組、課題等			
<ul style="list-style-type: none"> ・現年度分については、積極的な訪問徴収などにより、収納率が向上した。 ・過年度分については、給与差押えによる差押申立額の全額回収や連帯保証人への催告による連帯保証人からの納付、団地建替えによる再入居の際に付した条件で滞納者が完納したことにより滞納繰越分の収納率が向上した。 							滞納総額のうち、退去者分が約7割を占めているため、弁護士等と連携した措置を講じ、収納率の向上に努める。現年度分（現入居者の滞納）については、新規滞納者を作らないよう、滞納整理の手順に則り、措置を講ずる。			
指標	実績値/目標達成率					目標値 H29	評価	結果の分析		
	H25	H26	H27	H28	H29					
収納率【%】	現年度	—	98.8	98.1	98.9	99.3	99.0 (98.0)	a	現年度分については、積極的な訪問による徴収を実施した。滞納繰越分は、弁護士と連携した債権回収や、連帯保証人への催告等により収納率が向上した。	
	滞納繰越	—	23.4	19.4	22.2	49.8				32.0
						100.3%				
						155.6%				
滞納総額【千円】		7,757	6,815	6,876	5,990	3,085	5,558	a		
									180.2%	

17 市税等の収納率向上及び滞納防止対策 □上下水道料金（担当課：管理課）

							取組評価	B		
総括（取組内容、成果）							今後の取組、課題等			
<ul style="list-style-type: none"> ・市広報紙やケーブルテレビ等により納期限内納付、滞納整理の措置について啓発した。高額、悪質滞納者については、顧問弁護士と協議し、早期に法的措置を実施した。 ・滞納者への督促・催告の実施はもとより、悪質な滞納者へは給水停止の措置により徴収を強化した。 ・高額滞納者の訴訟案件について、平成29年度中の収納を見込んでいたが、解決に至らなかった。 							下水道施設改修に多額の投資が必要になることから、より一層の徴収強化に取り組み、負担の公平性を確保するとともに、遅延損害金の取扱いに係る料金徴収システムの改修など経営の健全化に取り組む。			
指標	実績値/目標達成率					目標値 H29	評価	結果の分析		
	H25	H26	H27	H28	H29					
収納率（3月末の水道料金・下水道使用料（現年度分と滞納繰越分）の合算収納率）【%】		96.5	96.6	96.7	96.9	96.9	97.2	b	滞納整理の強化により収納率・収納額とも増加傾向である。	
						99.7%				
収納額【千円】		1,930,984	1,979,117	1,987,562	1,986,886	1,999,979	1,991,255	a		
						100.4%				

18 市税等の収納率向上及び滞納防止対策 □病院診療料（担当課：医事課）

						取組評価	A	
総括（取組内容、成果）						今後の取組、課題等		
<ul style="list-style-type: none"> ・本人や連帯保証人への文書・電話・戸別訪問による早期折衝や、原則として一括納付や早期完納となる分納を求めることにより、滞納の早期解消や抑制につなげた。 ・裁判所への支払督促申立等により時効を中断し、給与差押え等の実施により、未収金の解消と負担の公平を図った。 						文書や電話、訪問による催告、債務承認や分納誓約による時効中断、裁判所への支払督促申立などの措置を行い、分納対応や法的措置移行を念頭に滞納処分までの期間を短縮する。		
指標	実績値／目標達成率					目標値 H29	評価	結果の分析
	H25	H26	H27	H28	H29			
収納率（現年度分と滞納繰越分の合算収納率）【%】	89.6	89.1	91.0	88.0	91.6	90.0	a	早期折衝や一括納付、早期完納となる分納を求めることに力を入れ、法的措置の早期着手も行ったことが、収納率・収納額の向上につながったと考える。
					101.8%			
収納額（現年度分と滞納繰越分の合算収納額）【千円】	253,630	217,021	211,875	226,266	258,757	254,645	a	
					101.6%			

19 市税等の収納率向上及び滞納防止対策 □学校給食費（担当課：教育総務課）

						取組評価	B	
総括（取組内容、成果）						今後の取組、課題等		
<ul style="list-style-type: none"> ・給食費収納管理システムの導入により収納状況の把握徹底を図った。 ・電話催告や督促状の送達、戸別訪問を実施した。 ・納付相談がある場合は、就学援助制度について、保護者に説明を行った。 ・長期の滞納者については、裁判所への支払督促申立、支払訴訟、和解申立てなどの法的措置を講じ、全額回収・分納誓約の作成に結びつけた。 						これまでの催告に加え、口座振替ができる金融機関を拡充するなどの納付環境の整備により、負担の公平性を確保していく。		
指標	実績値／目標達成率					目標値 H29	評価	結果の分析
	H25	H26	H27	H28	H29			
収納率（現年度分）【%】	99.8	99.9	99.6	99.5	99.7	99.8	b	電話での催告や戸別訪問を行い、収納率の改善につなげた。
					99.9%			
収納額（現年度分）【千円】	130,829	131,345	128,387	126,161	125,990	131,904 (137,434)	b	
					95.5%			

20 市税等の収納率向上及び滞納防止対策 □住宅新築資金等貸付金（担当課：人権協働課）

						取組評価	A	
総括（取組内容、成果）						今後の取組、課題等		
<p>・文書、電話、戸別訪問等での督促、分納誓約履行者の状況監視、連帯保証人への請求準備としての相続人調査や住所調査などの実施により、全ての債務者が定期的に納付を行った。</p>						<p>納付が滞った者に対して、連帯保証人への請求や顧問弁護士との協議の上での法的手続などにより段階的に徴収を強化し、引き続き債権回収に取り組む。</p>		
指 標	実 績 値／目 標 達 成 率					目 標 値 H29	評 価	結 果 の 分 析
	H25	H26	H27	H28	H29			
収納率（滞納繰越分）【%】	4.6	5.3	7.2	4.0	4.7 117.5%	4.0 (3.0)	a	地道な債権回収により、収納率が向上し、一定の成果は得られた。
収納額（滞納繰越分）【千円】	1,464	1,675	2,011	1,100	1,260 114.5%	1,100 (800)	a	

(2) 人事・組織管理の適正化

2.1 定員管理の適正化（嘱託・アルバイト職員を含む。）（担当課：人事課）

						取組評価	B	
総括（取組内容、成果）						今後の取組、課題等		
<ul style="list-style-type: none"> ・第2次定員適正化計画の検証を行い、平成28年度から平成32年度までを期間とした第3次定員適正化計画を策定した。 ・早期退職者や新規採用予定者の辞退により計画どおり職員数が確保できない状況への対応として、翌年度の採用計画への追加や年度途中での採用試験を実施するなど、職員数確保に努めた。 ・採用試験の応募者数増加に向け、近畿圏内の大学等への募集要領の送付・若手職員による啓発用ポスターの作成・神戸新聞への職員採用試験記事の掲載・公務員志望者向け合同説明会への参加を通して職員募集を広く周知した。 ・確保に取り組んだが、専門職をはじめ応募があまりなく、計画どおりの採用数は確保できていない。 						北播磨管内の高等学校や近畿圏内の大学等で広く募集を周知し、加東市への受験へとつながるようPRする。また、キャリアアップやインターンシップ制度を活用し、公務員としての知識の習得や仕事の理解を促進することで、採用試験に係る応募者数の増加を図る。また、嘱託職員及びアルバイト職員の定員の適正化については、会計年度任用職員制度の導入に向け、臨時・非常勤職員全体の職務内容と勤務形態に応じた任用根拠を明確にし、適正な人員配置となるよう制度の設計を図る。		
指標	実績値／目標達成率					目標値 H29	評価	結果の分析
	H25	H26	H27	H28	H29			
新任職員採用者数【人】	17	17 12	22 16	33 20	14	17	b	一般事務職及び専門職（土木職）の確保、新たな業務への対応や育児休業等により不足が生じた部署への正規職員の補充ができていない。
職員数（各年度4月1日時点）【人】	459	449 301	455 306	457 293	303	319	b	

※斜体は、病院事業部を除外した後の人数

2.2 時間外勤務手当の縮減（担当課：人事課）

						取組評価	C	
総括（取組内容、成果）						今後の取組、課題等		
<ul style="list-style-type: none"> ・人材派遣やアルバイト相互応援制度を活用した。 ・育児休業等を取得している正規職員の補充として嘱託職員やアルバイト職員を配置した。 ・業務マニュアルを策定した。 ・22時以降の時間外勤務命令の申請ルール化（各所属長から人事担当部長へ）を実施した。 ・毎週水曜日のノー残業デー許可手続を周知徹底した。 						これまでの取組を継続して実施するとともに、平成30年度から機構改革にあわせて導入した係長の配置により業務管理を徹底することで、時間外勤務の削減を図る。		
指標	実績値／目標達成率					目標値 H29	評価	結果の分析
	H25	H26	H27	H28	H29			
深夜残業時間数（対前年度比約1%の縮減）【時間】	2,379	2,148	2,052	1,435	2,100	1,372 (2,084)	c	人員が確保できなかったことや市全体の業務量の増加等により時間外勤務時間数及び手当支給額ともに抑制できなかった。
時間外勤務手当支給総額（対前年度比約1%の縮減）【千円】	89,764	87,900	93,269	94,078	108,447	92,336 (85,289)	b	

2.3 研修制度の充実（担当課：人事課）

						取組評価	B	
総括（取組内容、成果）						今後の取組、課題等		
<ul style="list-style-type: none"> 派遣研修については、平成 27 年度からエントリー制度（自己申告制）を導入し、職員が自主的に参加できる体制を整備した。 研修を受講した職員が講師となる研修を実施し、職員のプレゼンテーション能力等の向上を図った。 兵庫県自治研修所及び播磨内陸広域行政協議会主催研修へ積極的に参加させるとともに、市独自研修では係長制度導入に向けた監督職研修、複式簿記研修、女性管理職研修、手話研修等を実施した。 						派遣研修については、引き続きエントリー制度（自己申告制）を活用するとともに、職員が講師となる研修の充実を図る。市独自研修については、階層別研修・係長への早期希望昇任制度研修・第 2 次総合計画についての認識を深めるとともに、各種施策への統計調査データの活用を促進することを目的とした研修を実施し、各職位に必要な資質の習得及び意識改革に取り組む。		
指 標	実 績 値 / 目 標 達 成 率					目標値 H29	評 価	結果の分析
	H25	H26	H27	H28	H29			
研修回数(派遣研修及び独自研修)【回】	27	59	65	52	57	70	b	研修回数は目標値を達成していないが、研修を受けた職員が、研修の講師となる機会は増加しており、職員の資質向上につながっている。
職員が講師となる独自研修の回数【回】	1	2	7	6	7	5	a	

2.4 行政組織・機構の見直し（担当課：企画政策課、人事課）

						取組評価	A	
総括（取組内容、成果）						今後の取組、課題等		
<ul style="list-style-type: none"> 市民サービスの向上、総合計画の推進や進行管理（行政評価）の効率的かつ効果的な実施などを踏まえ、第 2 次総合計画における政策体系（枠組み）と連動した機構改革の平成 30 年 4 月実施に向けて準備を進めた。 						機構改革による影響・成果等を確認しながら、時代の変化や新たな行政需要に柔軟に対応できる組織となるよう常に検討し、必要に応じた見直しを行っていく。		

(3) 健全な財政運営の確保

2.5 予算編成手法の検討 (担当課: 総務財政課)

						取組評価	B	
総括 (取組内容、成果)						今後の取組、課題等		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 枠配当予算の実施により経常経費を削減した。 ・ 決算においては、まだ多額の不用額が発生していることから、事業の選択と集中、財源配分の重点化の目標は十分に達成できたとはいえない。 						新たな予算編成手法の導入により経常経費の削減に努め、投資的経費等に財源を重点配分していく。		
指 標	実 績 値 / 目 標 達 成 率					目標値 H29	評 価	結果の分析
	H25	H26	H27	H28	H29			
枠配当予算による経常経費の削減率【%】	-	-	2.3	2.3	2.2	1.5	a	枠配当予算による経常経費の削減は、削減率、削減額ともに目標は達成できた。
枠配当予算による経常経費の削減額(累計)【千円】	-	-	21,485	39,935	57,673	57,000	a	

2.6 財政の健全化、財政構造の改善 (担当課: 総務財政課)

						取組評価	A	
総括 (取組内容、成果)						今後の取組、課題等		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主財源 (市税、ふるさと納税等) の確保、交付税措置のない新規発行債の抑制、経常経費の抑制による歳出削減などの取組により財政の健全化を推進した。 						実質公債費比率は、今後、小中一貫校整備等の大型事業による地方債の借入れにより、徐々に上昇することが見込まれるため、引き続き、健全化の取組を強化する。財政調整基金残高については、今後の小中一貫校整備等の大型事業に備えるため、公共施設整備基金へ積極的に積立替えを行いつつ、財政規模に見合った残高の確保に努める。		
指 標	実 績 値 / 目 標 達 成 率					目標値 H29	評 価	結果の分析
	H25	H26	H27	H28	H29			
実質公債費比率【%】	8.9	6.7	5.9	5.1	4.7	5.1	a	実質公債費比率は、着実に健全化が進んでいる。財政調整基金積立額は小中一貫教育の推進に伴う施設整備に備え、特定目的基金 (公共施設整備基金) に積立替えを行ったため、減少した。
財政調整基金積立額(累計)【百万円】	5,198	5,626	6,060	6,188	6,125	6,198 (6,498)	b	

27 財政状況の公表（担当課：総務財政課）

		取組評価	A
総括（取組内容、成果）		今後の取組、課題等	
<ul style="list-style-type: none"> ・財政事情、財務指標、健全化判断比率、公会計財務諸表などをホームページで公表した。 ・今後10年間の財政見通しを推計した財政計画を公表した。 ・地方消費税交付金（社会保障財源化分）及び都市計画税の使途を公表した。 ・地方公会計制度の統一的な基準に基づき、平成29年度中に、平成28年度決算に係る財務書類の作成及び分析を行った。 		積極的に市の財政状況等を公表し、アカウンタビリティの向上に取り組む。	

28 企業誘致による財源の確保（担当課：商工観光課）

		取組評価	A					
総括（取組内容、成果）		今後の取組、課題等						
<ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致の促進を図るため、平成28年度に企業立地奨励金制度を拡充した。 ・平成29年1月末をもって、ひょうご東条ニュータウンインターパークの事業用地が完売した。 ・市内に工場等を設置する企業等に対して、水道料金の一部を助成する操業継続支援を継続実施した。 		用地は完売したものの、未操業地（企業）があるため、スムーズな開業が行えるよう関係団体とともに支援する。また、公共用地等の既存ストックを有効に活用した企業誘致を推進するとともに、地域の特性を活かせる成長性の高い産業分野の見定めなど、新たな工業団地用地の創出実現に向けて取り組む。						
指 標	実 績 値 / 目 標 達 成 率					目 標 値 H29	評 価	結 果 の 分 析
	H25	H26	H27	H28	H29			
誘致企業数(累計) 【社】	23	23	28	32	34	34 (31)	a	全ての用地が完売し、税収増加につながっている。
企業誘致による市税 収入（事業用地に係る 固定資産税及び都市 計画税）(累計)【千円】	—	—	—	3,848	20,289	12,231 (1,580)	a	

29 新たな財源等の確保（担当課：中央図書館）

						取組評価	B	
総括（取組内容、成果）						今後の取組、課題等		
<p>・加入事業者 950 社への制度チラシの配布や店舗・会社等への直接訪問による PR などにより、3 社であったスポンサー数が 4 社に増加した。</p>						<p>市内店舗、会社等への PR 活動を継続するとともに、館内におけるスポンサー広告について、より効果的な掲示方法を検討する。</p>		
指 標	実 績 値／目 標 達 成 率					目標値 H29	評 価	結果の分析
	H25	H26	H27	H28	H29			
スポンサー提供雑誌数【冊】	—	—	18	15	13	15 (10)	b	スポンサー数は増加したものの、提供雑誌の総数が減となった。引き続き積極的な PR 活動を行う必要がある。
					86.7%			

30 国民健康保険特別会計の健全化（担当課：保険医療課）

						取組評価	A	
総括（取組内容、成果）						今後の取組、課題等		
<p>・滞納者には、1 年に一回の被保険者証の定期更新（毎年 12 月）は行わず、納付相談の上、短期証（6,3,1 か月）を交付した。また、徴収員の訪問、差押え等の積極的な滞納対策にも取り組み、収納率が向上した。</p> <p>・ジェネリック医薬品の利用推奨等により、医療費の適正化等を推進した。</p>						<p>収納率の向上及び医療費の適正化については、今後も継続して取り組み、健全財政の維持に努める。</p>		
指 標	実 績 値／目 標 達 成 率					目標値 H29	評 価	結果の分析
	H25	H26	H27	H28	H29			
国民健康保険税の収納率（現年度分及び滞納繰越分の合算収納率）【%】	73.8	74.0	74.5	75.3	76.0	74.9	a	滞納対策によって収納率が向上した。よって一般会計からの補てんを受けることなく運営できた。
一般会計からの赤字補てん（国民健康保険税軽減）のための法定外繰入額【千円】	0	0	0	0	0	0	a	
								101.5%
								100.0%

3 1 介護保険事業特別会計の健全化（担当課：高齢介護課）

						取組評価	A	
総括（取組内容、成果）						今後の取組、課題等		
<ul style="list-style-type: none"> ・かとうまちかど体操教室のような住民主体の取組をはじめ、転倒予防や認知症予防、社会交流を目的とする通所型サービスなどの介護予防・日常生活支援総合事業の普及により介護認定率を維持した。 ・平成 28 年度に導入した介護給付適正化システムを活用して、ケアマネジメントの適正化や介護給付費の適正化に取り組んだ。 						介護予防事業や介護予防・日常生活支援総合事業を推進することで介護認定率の上昇を抑制するとともに、一人当たりの介護給付費を少なくするために、介護給付費の適正化をより進めていく必要がある。		
指 標	実 績 値／目 標 達 成 率					目 標 値 H29	評 価	結 果 の 分 析
	H25	H26	H27	H28	H29			
介護認定率（9 月末現在）【%】	17.8	17.1	16.8	16.2	16.2	16.2 (17.2)	a	介護認定率の維持、介護給付費の適正化などにより、財源が不足することなく、財政安定化基金からの借入金は発生しなかった。
財政安定化基金の借入金の返済額【千円】	26,000	26,000	0	0	0	0	a	

3 2 水道事業の経営健全化（担当課：管理課）

						取組評価	A	
総括（取組内容、成果）						今後の取組、課題等		
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の運転管理業務及び料金徴収等窓口業務の民間委託を推進した。 ・県営水道料金の値下げにあわせて、平成 27 年度に料金体系を検討し、現状維持とした。 ・平成 29 年 3 月に投資・財政計画における将来の見通しを立て、経営の健全化を維持していくための経営戦略を策定した。 						収益的収支において、単年度黒字を維持するとともに、自己財源及び補助金を活用することにより、次世代利用者に過大な負担を残さないよう企業債借入額を抑制しながら、老朽化した管路や水道施設の耐震化対策などの施設整備を行う。また、水需要実態を踏まえた適正な料金体系を定期的に検討しながら、財源確保を図る。		
指 標	実 績 値／目 標 達 成 率					目 標 値 H29	評 価	結 果 の 分 析
	H25	H26	H27	H28	H29			
経常収支比率【%】	95.8	117.9	122.2	120.7	122.2	118.0	a	経常収支比率が 100% を上回っており、黒字決算である。更新需要の増加にあわせて給水原価が上昇しており、財源を確保しつつ適正な施設更新を行う必要がある。
給水原価【円】	233.4	184.3	178.1	178.9	179.0	178.0 (230.0)	b	

3.3 下水道事業の経営健全化（担当課：管理課）

						取組評価	A	
総括（取組内容、成果）						今後の取組、課題等		
<ul style="list-style-type: none"> 施設の運転管理業務及び料金徴収等窓口業務の民間委託を推進した。 平成 29 年 3 月に投資・財政計画における将来の見通しを立て、経営の健全化を維持していくための経営戦略を策定した。 平成 29 年度から、公共下水道施設以外の農業集落排水施設等を、公共下水道へ接続する処理場施設の統廃合を推進した。 						農業集落排水施設等の公共下水道への接続による処理場施設の統廃合を進めるとともに、適切な投資計画による事業運営と投資費用の平準化により、経営の効率化を図る。また、水需要実態を踏まえた適正な料金体系を定期的に検討しながら、財源確保を図る。		
指 標	実 績 値／目 標 達 成 率					目標値 H29	評 価	結果の分析
	H25	H26	H27	H28	H29			
経常収支比率【%】	84.3	96.1	97.4	96.7	98.2	98.2 (96.2)	a	累積している赤字の解消が必要である。また、収益を確保しつつ、コスト削減を図り、基準外繰入金のさらなる減少が重要である。
一般会計繰入金額【千円】	1,353,627	1,273,331	1,330,389	1,251,180	1,211,257	1,260,000	a	

3.4 病院事業の経営健全化（担当課：経営企画課）

						取組評価	A	
総括（取組内容、成果）						今後の取組、課題等		
<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年 11 月に地域包括ケア病棟を開設し、増床したことにより、急性期を終えた患者の在宅復帰に向けてのケアを実施することができ、病床利用率も向上した。 医師確保に向け、大学医局、兵庫県、県医師会に協力を要請するとともに、民間紹介会社等を利用し、平成 27 年 10 月に婦人科医師 1 人、平成 29 年 7 月に内科医師 1 人を確保し、医業収益が伸びた。 						地域の開業医等関係機関との連携を図り、かかりつけ医師の後方支援病院としての機能の強化に取り組む。また、医師不足については徐々に緩和されてきているが、医師の高齢化が進んできており定年退職後の補充のため、引き続き、採用活動を積極的に実施し、常勤医師を確保する。		
指 標	実 績 値／目 標 達 成 率					目標値 H29	評 価	結果の分析
	H25	H26	H27	H28	H29			
地域ケア病床数（ベッド数）(累計)【床】	—	—	7	30	41	37 (21)	a	地域包括ケア病棟の開設、常勤医師の確保により医業収支比率が大幅に改善した。
医業収支比率【%】	75.9	66.8	66.3	79.1	89.5	84.8	a	

(4) 利便性の高い市民サービスの向上

3.5 公共交通の充実（担当課：企画政策課）

		取組評価	B
総括（取組内容、成果）		今後の取組、課題等	
<p>・まちづくりと連携した、面的な公共交通ネットワークを再構築するため、平成 28 年度に地域公共交通網形成計画を策定した。また、行政、市民、地域、事業者から構成する地域公共交通活性化協議会において協議しながら、計画に基づいた取組を推進した。</p>		<p>地域の活力を維持・強化するため、まちづくりと連携した地域公共交通ネットワークの形成に向け、地域公共交通活性化協議会の枠組みの下、地域公共交通網形成計画に基づく施策に取り組む。</p>	

3.6 電子市役所の構築（担当課：総務財政課）

		取組評価	A					
総括（取組内容、成果）		今後の取組、課題等						
<p>・平成 28 年度に電子自治体推進計画の基本計画を、平成 29 年度にアクションプランを策定した。当該計画に基づき、電子自治体に係る取組を推進した。（実施は平成 30 年度以降を予定）</p> <p>・システム導入による電子化、基幹系業務システムのクラウド移行や仮想基盤の導入と活用の推進により、業務システムに係るコストを削減した。</p>		<p>電子自治体推進計画に基づいた ICT の一層の利活用により、市民サービスの向上や行政事務の効率化、コスト削減を図る。</p>						
指 標	実 績 値／目 標 達 成 率					目標値 H29	評 価	結果の分析
	H25	H26	H27	H28	H29			
システム導入等により電子化する業務数（工数）（累計）【件】	—	—	1	2	4	3	a	平成 29 年度に電子決裁機能付き文書管理システム、契約管理システムを導入し、業務のさらなる電子化を行った。

編集：加東市まちづくり政策部企画政策課
〒673-1493 兵庫県加東市社 50 番地 TEL:0795-43-0389
E-mail:suishin@city.kato.lg.jp
URL:<http://www.city.kato.lg.jp>

加東市行財政改革推進計画

【平成27年度～平成29年度】

平成27年6月



加東市

目 次

1	はじめに	1
2	計画期間	1
3	行財政改革の推進体制	1
4	行財政改革推進の検証等	1
5	行財政改革の進捗状況（取組結果）の公表	1
6	具体的な取組項目	1
	（1） 事務事業等の効率化・適正化	
	① 事務事業等の見直し	2
	② 受益と負担の適正化	8
	（2） 人事・組織管理の適正化	12
	（3） 健全な財政運営の確保	14
	（4） 利便性の高い市民サービスの向上	18
◇	行財政改革推進による財政効果	19

1 はじめに

加東市の将来像である「山よし！技よし！文化よし！ 夢がきらめく☆元気なまち 加東」を実現するために、簡素で効率的かつ透明性の高い行財政運営の構築が必要であることから、合併初年度である平成18年度から、しっかりとした財政基盤の確立、分権型社会に対応した組織・職員づくり及び市民と行政のパートナーシップの構築を基本目標に掲げて行財政改革に取り組み、合併に係る課題の解決を含めて、一定の成果を上げました。

しかしながら、これまでの取組において、成果が上がったものの今後も取り組んでいく必要がある項目や今後課題等を残した項目、また、十分な成果を上げられなかった項目があったことや、少子高齢化や人口減少、行政需要の多様化がこれからますます進展していくことが予想されることを踏まえ、引き続き、経費の削減や自主財源の確保をはじめ、行政事務の効率化に取り組んでいく必要があります。

このような状況を踏まえ、これまで培ってきた健全財政の維持はもとより、行政効率の向上を更に推進していくため、行財政改革推進計画を策定し、行財政改革に取り組んでいくこととします。

2 計画期間

平成27年度から平成29年度まで（3か年）

3 行財政改革の推進体制

市長を本部長とする行財政改革推進本部と市民や学識経験者で組織するまちづくり推進市民会議との協働により行財政改革を推進します。

4 行財政改革推進の検証等

行財政改革推進計画に示した取組については、行政評価システム¹と連動したPDCAサイクル²により、評価、検証を行い、必要に応じて改善や見直しを行います。

5 行財政改革の進捗状況（取組結果）の公表

平成28年度に進捗状況を、平成30年度に取組結果を公表します。

6 具体的な取組項目

行財政改革の推進に当たって具体的に取り組んでいく項目（取組項目）について、次の4つの実施項目に区分した上で、次ページ以降にその内容（計画）、効果等を示しています。

なお、この取組項目については、評価、検証の結果、状況変化等を踏まえ、必要に応じて新たな取組の追加、取組内容の見直し等を行います。

《実施項目》

- (1) 事務事業等の効率化・適正化（①事務事業等の見直し、②受益と負担の適正化）
- (2) 人事・組織管理の適正化
- (3) 健全な財政運営の確保
- (4) 利便性の高い市民サービスの向上

¹ 行政評価システム：市が実施する施策、事務事業等について、指標などに基づいて有効性、効率性等を評価するシステム。市が自ら行う内部評価とまちづくり推進市民会議等が行う外部評価がある。

² PDCAサイクル：計画を立て（Plan）、実施（Do）し、その結果を検証（Check）した後、改善・見直し（Action）を行うという業務等の管理手法

(1) 事務事業等の効率化・適正化 (①事務事業等の見直し)

番号	取組項目	現状・課題	取組内容	効果の内容
1	事務事業の見直し 所管課等／関係課	限られた行財政資源の中で、「行政サービスの質の向上」を図るため、事業の選択と集中による「行政の効率化」を図る必要がある。	経常的に市が実施している事業に係る事務事業評価において課題等があると考えられる事業について、事業の必要性等を改めて検討し、廃止を含めて見直していく。	限られた行財政資源で、事業の選択と集中により「行政サービスの質の向上」を図る。
2	公共施設の適正化 所管課等／企画協働課 財政課 社会福祉課 子育て支援課 商工観光課 教育総務課 学校教育課 ほか	合併によって市の規模以上に同種の公共施設が多くある現状に鑑み、今後、人口減少や少子高齢化による利用需要や税収の減少が予想されることを踏まえ、長期的な視点をもって、公共施設の更新、統廃合、長寿命化等を行うことにより、財政負担を軽減するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっている。	平成27年9月までに「公共施設適正配置計画」を策定し、その取組を進めるとともに、平成28年度中にインフラ施設を含めた全ての公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進するための「公共施設等総合管理計画」を策定し、これらを合わせた公共施設適正化計画により更にその取組を推進する。	経費の節減を図るとともに、公共施設等の最適な配置を推進する。
3	イベント等のあり方の検討 所管課等／商工観光課	市では、これまでイベントの統合等を進めてきたが、まだ多くのイベントを開催している状況である。イベントの開催時期などから統合が限界にきている状況もあることから、地域への移行や廃止を含めた検討が必要である。	「鴨川桜まつり」及び「平池公園夏のフェスティバル」の実施主体を地域へ移行する。	・経費の節減 ・地域コミュニティの活性化
4	借地の適正化 所管課等／企画協働課 関係課	借地利用に関しては、財政的負担、安定利用等の観点から課題が多く、買収や返還も含めた借地の適正化を図っていく必要がある。	借地料の減額等の交渉を引き続き行うとともに、公共施設の適正化の方針に基づいて借地の買収や原状復帰での返還を進める。	・借地料の適正化 ・受益と負担の適正化 ・借地の解消
5	公用車台数の適正化 所管課等／財政課	これまで車両の使用状況に応じた車両の配車等により、車両台数の削減を実施してきた。今後、大幅な削減は難しいと考えるが、低公害車の導入計画を踏まえ、経年車両の更新等を行いながら車両台数の適正化を図っていく必要がある。	各事業及び災害時等で必要な車両台数を確保しつつ、使用状況や指定管理者への貸与車両の取扱いを検討し、車両台数の適正化に努める。また、起債償還による北はりま消防組合車両の計画的な移管及び経年車両の定期的な更新を行い、公用車台数の適正化を図る。	・維持管理経費の節減

計画及び効果	H25 (基準値)	H26 (実績値又は見込み)	H27	H28	H29	備考
年度別計画	事務事業評価の結果に基づく事務事業の見直し (まちづくり推進市民会議による評価・検証)					
活動指標						
成果指標						
指標の内容等						
年度別計画	—	適正配置計画の策定	適正化の推進	総合管理計画（公共施設適正化計画）の策定		
活動指標						
成果指標						
指標の内容等	※適正化の推進の中で、指標を明らかにしていく。					
年度別計画			地域との協働実施・地域実施への移行検討	地域実施へ移行		
活動指標	—	—	—	1件	1件	
	—	—	—	1件	2件	
成果指標						
指標の内容等	・活動指標：地域へ移行するイベント数					
年度別計画	(個別交渉による)借地利単価の見直し					
				公共施設の適正化の方針に基づく借地の買収・返還		
活動指標						
成果指標						
指標の内容等						
年度別計画	公用車台数の適正化					
活動指標	—	—	1台	6台	1台	
	—	—	1台	7台	8台	
成果指標	—	—	100千円	700千円	800千円	
	—	—	100千円	800千円	1,600千円	
指標の内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・活動指標：削減車両台数 ・成果指標【財政効果】：車検代削減額 100千円/台 					

番号	取組項目	現状・課題	取組内容	効果の内容
6	低公害車の積極的な導入 所管課等／ 財政課	低公害車の導入を行うには、老朽化した車両の更新が必要となる。更新する車両の車種、使用用途等により、全ての車両を低公害車として導入するのは困難な状況であるが、地球環境への配慮、維持経費削減等を踏まえ、更新する車両を考慮・検討し、可能な限り低公害車へ更新していく必要がある。	公用車の使用状況等に基づき、公用車の適正化と並行しながら車両の適正配置、適正台数を考慮し、可能な限り低公害車を導入していく。 ※この取組において低公害車とは、天然ガス・電気・メタノール・ハイブリッド自動車及びJC08モード30km/ℓ以上の車両とする。	・温室効果ガスの削減 ・燃料費等の削減
7	公立保育園のあり方の検討 所管課等／ 子育て支援課	ここ数年、市立4保育園の定員充足率は、概ね9割以上を確保しているが、一方で市立2幼稚園は5割程度で推移している状況である。また、0・1・2歳児の保育所利用希望が年々増加しており、今後待機児童が出るおそれがあることから、年少人口の減少予測を踏まえながら、公立保育園のあり方を検討していく必要がある。	社・三草・米田保育園を平成28年度に幼保連携型認定こども園に移行する。また、公共施設の適正化の方針に基づき、複数の園の統合による幼保連携型認定こども園の設置について検討を行う。	・就学前の保育に欠けない子どもの受入 ・就学前教育の充実
8	公立幼稚園のあり方の検討 所管課等／ 教育総務課 学校教育課	少子化の影響や母親の就労増加に伴い保育園利用者が増える一方で、幼稚園の園児数が年々減少してきており、定員充足率が5割程度で推移している状況である。そのため、園児1人に対する運営費が大きくなっている。認定こども園へ移行するとともに適正な定員設定を行う必要がある。	社幼稚園を平成28年度に幼稚園型認定こども園とし、3歳児の受入れ、定員の見直しを行い充足率を高くする。また、公共施設の適正化の方針に基づき、複数の園の統合による幼保連携型認定こども園の設置について検討を行う。	・就学前の保育に欠ける子どもの受入 ・3歳児からの教育の充実
9	図書館利用の促進 所管課等／ 中央図書館	平成25年度から館外貸出の利用者数が減少しているため、各図書館で利用者を増やす工夫をしているところである。各図書館ごとの利用状況等を基に減少要因を分析し、利用者数の回復を目指すとともに、図書館の在り方の変化を見定めてサービスを展開する必要がある。	利用者の利便性の向上等を考え、より充実した図書館サービスを展開するとともに、さまざまな施設と連携し、図書館の存在のPRや利用案内等の情報発信に力を入れ、新規利用者の獲得を目指す。また、平成27年度から4館で入館者数を調査し、貸出人数との相関性や図書館の利用形態の変化を研究し、今後の図書館サービスに活かす。	・新規利用者数の増 ・延べ利用者数の増
10	訪問介護事業所の民間事業所でのサービス提供の検討 所管課等／ 社会福祉課	平成21年から障害者自立支援訪問系サービスの市内唯一の事業所として市直営で運営しているが、県内では市町が訪問介護事業所を設置しているのは加東市のみとなっている。民間事業所でもサービス提供ができるよう、市内介護保険サービス事業所に障害者自立支援訪問系サービスへの参入を依頼しているが、実施困難との返答を受けている。休日夜間等のサービス提供については、登録ヘルパーで対応している状況である。	・障害者自立支援訪問系サービスの確保のため、市内介護保険事業者に対し、当該サービスへの参入を働きかける。 ・訪問介護事業所については、平成27年度以降も民間事業所への移行に向けて検討を行う。 ・民間参入や民間移行が進まない場合、訪問介護事業所は障害者自立支援訪問系サービスに特化した事業所として現在の運営を継続する。	・民間活力の活用

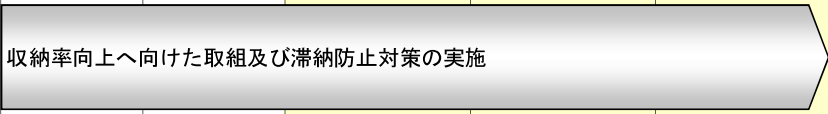
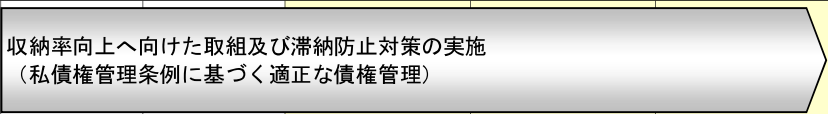
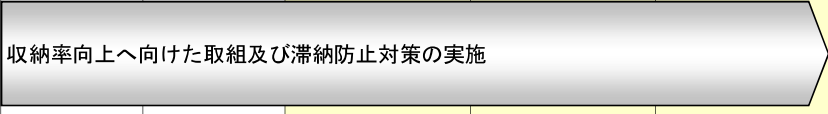
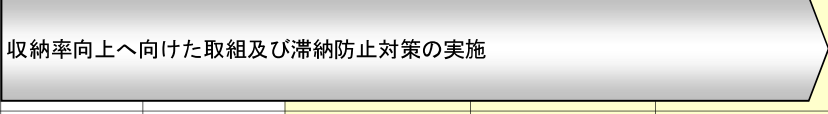
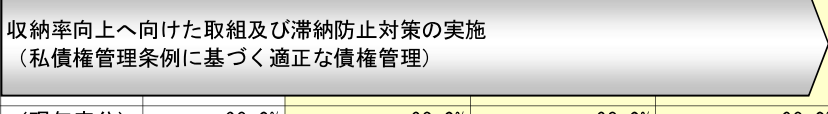
計画及び効果	H25 (基準値)	H26 (実績値又は見込み)	H27	H28	H29	備考
年度別計画	低公害車の計画的な導入					
活動指標	—	—	3台	3台	3台	
	—	—	3台	6台	9台	
成果指標	—	—	63千円	126千円	189千円	
	—	—	63千円	189千円	378千円	
指標の内容等	<ul style="list-style-type: none"> 活動指標：低公害車の導入台数 成果指標【財政効果】：燃料費（ガソリン代）削減額 21千円/台 					
年度別計画	—	幼保連携型認定こども園への移行準備		幼保連携型認定こども園への移行・運営		
		複数の園の統合による幼保連携型認定こども園の設置検討等				
活動指標	—	—	—	3園	0園	
	—	—	—	3園	3園	
成果指標	—	—	—	15人	15人	
指標の内容等	<ul style="list-style-type: none"> 活動指標：認定こども園への移行園数 成果指標：認定こども園幼稚園部の受入人数 					
年度別計画	—	幼稚園型認定こども園への移行準備		幼稚園型認定こども園への移行・運営		
		複数の園の統合による幼保連携型認定こども園の設置検討等				
活動指標	51.4%	53.3%	55.2%	83.8%	95.0%	
	—	1.9%	1.9%	28.6%	11.2%	
成果指標	—	—	—	15人	18人	
指標の内容等	<ul style="list-style-type: none"> 活動指標：社幼稚園の定員充足率（各年度4月1日現在） 成果指標：3歳児の受入人数 					
年度別計画	—	利用者への情報提供の充実へ向けた取組				※「ヨミカツ」事業 利用者参加型の催しを実施し、新規利用者を含めた利用者数を増加させ、図書館利用の促進を図るとともに市民参加による交流を目指す読書活動推進事業。事業名称は、読む活動を意味する言葉として「ヨミカツ」としている。
		「ヨミカツ」事業の充実へ向けた取組				
		入館者カウンターの設置				
活動指標	1,790人	1,574人	1,640人	1,720人	1,800人	
	—	△216人	66人	80人	80人	
成果指標	148,406人	141,817人	143,000人	144,300人	145,600人	
	—	△6,589人	1,183人	1,300人	1,300人	
指標の内容等	<ul style="list-style-type: none"> 活動指標：新規利用者数（図書館カードの新規申込者数） 成果指標：延べ利用者数（貸出しを行った延べ人数） 					
年度別計画	訪問介護事業所の民間事業所でのサービス提供の検討					
活動指標						
成果指標						
指標の内容等						

番号	取組項目	現状・課題	取組内容	効果の内容
11	電子決裁導入の検討 所管課等／総務課	平成19年度から電子文書化に向けてドキュワークスを毎年50ライセンス購入しており、平成26年度においては、400ライセンスを保有している。平成28年度には、内部情報系パソコンへの導入が完了し、導入形態の最終検討を行う段階となっており、ドキュワークスを活用した電子決裁システムの構築等について調査・検討する必要がある。	電子決裁システムの構築等について先進地の状況を把握しつつ、調査・検討し、方向性を導き出す。	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開等への迅速な対応 ・決裁段階の状況把握

計画及び効果	H 2 5 (基準値)	H 2 6 (実績値又は見込み)	H 2 7	H 2 8	H 2 9	備 考
年度別計画	電子決裁の導入に向けた環境整備（ドキュワークスの導入、研修会の実施等）					※平成28年度まで、環境整備としてトータルファイリングシステムの導入（毎年度50ライセンス：合計500ライセンス）を進める。 ※ドキュワークス 紙文書と電子文書を一元管理するソフトウェア
	電子決裁システムの構築等についての調査・検討					
活動指標	—	—	2回	2回	2回	
	—	—	2回	4回	6回	
成果指標						
指標の内容等	・活動指標：ドキュワークスを用いた研修会の回数					

(1) 事務事業等の効率化・適正化 (②受益と負担の適正化)

番号	取組項目	現状・課題	取組内容	効果の内容
12	市税等の収納率向上及び滞納防止対策 □市税 所管課等／ 税務課	兵庫県の指導や積極的な研修受講等により徴収技能の向上に努め、滞納者数の減少や収納率の向上など一定の成果を上げてきた。しかしながら、個人所得の減少や失業などによる滞納事案は依然として多く、不良債権化しつつある滞納事案があるのが現状である。新規滞納者への早期対応はもとより、財産調査等により担税力を把握し、必要な場合は滞納処分の実行停止を行うなど、限られた人員で効果的かつ効率的な滞納整理を行うことが重要である。	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替制度やコンビニ納付の普及啓発、税務情報の発信など、納期内納付を推進する。 ・訪問及び電話催告を活用しながら、現年課税分の納付状況を把握し、新規滞納者に対し早期に納付指導を行う。 ・滞納繰越分の徴収強化と併せて、法律に基づく執行停止、不納欠損を適切に行う。 ・これまで蓄積してきた徴収技術を更に向上させるとともに、効果的かつ効率的な滞納整理事務を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規滞納者の抑制 ・負担の公平性の確保
13	市税等の収納率向上及び滞納防止対策 □有線テレビ使用料 所管課等／ 秘書広報課	有線放送使用料債権については、平成29年4月にKCV事業のイオ光サービスへの完全移行が控えており、事業終了に向けて債権額の減少を目指す。現在未処分の過去の債権がいくつか残っており、私債権管理条例に基づいた適正な債権管理を行う必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・現年度分使用料の徴収率を向上させるとともに、滞納繰越分使用料債権について私債権管理条例による適正な債権管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・負担の公平性の確保
14	市税等の収納率向上及び滞納防止対策 □介護保険料 所管課等／ 高齢介護課	滞納者が増加しているため、文書・電話催告、戸別訪問等により新規滞納者への早期対応を行うとともに、悪質滞納者には滞納処分を実施するなど、徴収強化に取り組む必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・文書催告、電話催告及び戸別訪問の実施 ・悪質滞納者等に対する財産調査（預貯金、年金等に係る調査）及び滞納処分の実施 ・滞納者が死亡又は居所不明の場合における相続人調査、関係機関調査又は実態調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・負担の公平性の確保
15	市税等の収納率向上及び滞納防止対策 □保育料 所管課等／ 子育て支援課	滞納繰越分については、計画的な納付が実施されているが、自己破産等による徴収困難な事例があり、その回収対策が課題となっている。現年度分については、保育料滞納対策実施規則に基づいて事務を進めているが、失業、疾病等の理由による滞納が増加傾向にあるため、収入減少者に対する徴収対策が課題となっている。	<ul style="list-style-type: none"> ・電話催告、戸別訪問等により納付を促進するとともに、保育料滞納対策実施規則に基づき適正な滞納対策を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・負担の公平性の確保
16	市税等の収納率向上及び滞納防止対策 □市営住宅家賃 所管課等／ 地域整備課	回収を強化し、収納率も向上しているが、依然として滞納者がある。引き続き、滞納者を新たに発生させないように努め、悪質な滞納者に対しては必要な措置をとっていく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、訪問、文書等による納付催告を行う。改善されない者に対しては、連帯保証人に対する催告や弁護士等と連携した措置を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・負担の公平性の確保

計画及び効果	H25 (基準値)	H26 (実績値又は見込み)	H27	H28	H29	備考
年度別計画						
活動指標	91.5%	93.9%	93.7%	93.7%	93.8%	
	—	2.4%	△0.2%	0.0%	0.1%	
成果指標	12,400千円	166,400千円	20,400千円	30,000千円	39,600千円	
指標の内容等	<ul style="list-style-type: none"> 活動指標：収納率（現年度分と滞納繰越分の合算収納率。国民健康保険税を除く。） ※市税の収納率を県下29市中、H25年度実績の22位から10位圏内となるようにする。 成果指標【財政効果】：収納率の上昇に必要な収納額（国民健康保険税を除く。） ※H25年度調定額を基準とする。 					
年度別計画						※平成29年度については、KCVの事業終了により現年度分の債権が発生しないため、活動指標には滞納繰越分の収納率を記載している。
活動指標	99.8%	99.8%	99.8%	99.8%	70.0%	
	—	0.0%	0.0%	0.0%	—	
成果指標	1,736千円	1,600千円	1,200千円	800千円	250千円	
	—	△136千円	△400千円	△400千円	△550千円	
指標の内容等	<ul style="list-style-type: none"> 活動指標：収納率（現年度分と滞納繰越分の合算収納率） 成果指標【財政効果】：滞納総額 					
年度別計画						
活動指標	95.3%	95.1%	95.2%	95.3%	95.3%	
	—	△0.2%	0.1%	0.1%	0.0%	
成果指標	30,563千円	32,834千円	32,550千円	32,347千円	32,198千円	
	—	2,271千円	△284千円	△203千円	△149千円	
指標の内容等	<ul style="list-style-type: none"> 活動指標：収納率（現年度分と滞納繰越分の合算収納率） 成果指標【財政効果】：滞納総額 					
年度別計画						
活動指標	99.3%	99.3%	99.4%	99.5%	99.6%	
	—	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	
成果指標	2,110千円	2,000千円	1,940千円	1,870千円	1,800千円	
	—	△110千円	△60千円	△70千円	△70千円	
指標の内容等	<ul style="list-style-type: none"> 活動指標：収納率（現年度分と滞納繰越分の合算収納率） 成果指標【財政効果】：滞納総額 					
年度別計画						
活動指標	(現年度分)	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	
	(滞納繰越分)	32.0%	32.0%	32.0%	32.0%	
成果指標	7,757千円	7,546千円	6,571千円	5,968千円	5,558千円	
	—	△211千円	△975千円	△603千円	△410千円	
指標の内容等	<ul style="list-style-type: none"> 活動指標：収納率 成果指標【財政効果】：滞納総額 					

番号	取組項目	現状・課題	取組内容	効果の内容
17	市税等の収納率向上及び滞納防止対策 □上下水道料金 所管課等／管理課	上下水道料金に係る滞納者へは、電話・訪問による督促のほか、未納が続いた時点で「給水停止」を執行し、回収に努めている。また、高額滞納者や悪質滞納者には、顧問弁護士と協議し法的措置を検討している。今後も未納が発生した場合は、早期に接触し納付を促すなど、滞納額を増やさない取組を強化する必要がある。	給水停止を継続して実施するほか、無断退去者の追跡調査、催告の調整など、業務委託業者と連携した徴収強化に取り組むとともに、私債権管理条例などに基づく適正な債権管理を行う。	・負担の公平性の確保
18	市税等の収納率向上及び滞納防止対策 □病院診療料 所管課等／病院医事課	電話や催告書により、納付を促し、法的措置（支払督促など）を含め回収を行っているが、個々の経済事情が多様であり、回収が困難である。	未収金対策マニュアルに基づき回収を進める。また、職員の徴収に係る研修や弁護士への相談などを行い、専門性を高めていく。	・負担の公平性の確保
19	市税等の収納率向上及び滞納防止対策 □学校給食費 所管課等／教育総務課	一部の保護者において給食費の滞納が見られる。支払いをしている保護者との公平性からも厳しく徴収を行い、場合によっては法的措置をとる必要がある。	給食費収納管理システムを導入し、個々の収納データを管理することで常に収納状況を把握できる体制にする。また、給食費の徴収が困難な保護者に対しては、法的措置をとるなど、徴収強化を図っていく。	・負担の公平性の確保
20	市税等の収納率向上及び滞納防止対策 □住宅新築資金等貸付金 所管課等／人権教育課	滞納者の支払能力に応じて分割納付を実施しているが、景気の低迷や債務者の高齢化による収入減などで、債権回収が困難になっている。	私債権管理条例に基づき債権回収に取り組むとともに、悪質滞納者に対しては顧問弁護士の業務委託により法的手続を進める。また、当該条例に基づき不納欠損処理を適切に行う。	・負担の公平性の確保

計画及び効果	H 2 5 (基準値)	H 2 6 (実績値又は見込み)	H 2 7	H 2 8	H 2 9	備 考
年度別計画	収納率向上へ向けた取組及び滞納防止対策の実施 (私債権管理条例に基づく適正な債権管理、業務委託業者との連携による徴収強化)					
活動指標	96.4%	96.6%	96.8%	97.0%	97.2%	
	—	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	
成果指標	1,930,984千円	1,979,116千円	1,983,060千円	1,987,158千円	1,991,255千円	
	—	48,132千円	3,944千円	4,098千円	4,097千円	
指標の内容等	<ul style="list-style-type: none"> 活動指標：収納率（3月末の水道料金・下水道使用料（現年度分と滞納繰越分）の合算収納率） 成果指標【財政効果】：収納額 					
年度別計画	収納率向上へ向けた取組及び滞納防止対策の実施 (私債権管理条例に基づく適正な債権管理)					
活動指標	89.6%	89.1%	89.8%	89.9%	90.0%	
	—	△0.5%	0.7%	0.1%	0.1%	
成果指標	253,630千円	217,022千円	254,137千円	254,390千円	254,645千円	
	—	△36,608千円	37,115千円	253千円	255千円	
指標の内容等	<ul style="list-style-type: none"> 活動指標：収納率（現年度分と滞納繰越分の合算収納率） 成果指標【財政効果】：収納額（現年度分と滞納繰越分の合算収納額） 					
年度別計画	収納率向上へ向けた取組及び滞納防止対策の実施 (私債権管理条例に基づく適正な債権管理)					
活動指標	99.8%	99.6%	99.6%	99.6%	99.8%	
	—	△0.2%	0.0%	0.0%	0.2%	
成果指標	130,829千円	129,567千円	130,890千円	130,890千円	137,434千円	
	—	△1,262千円	1,323千円	0千円	6,544千円	
指標の内容等	<ul style="list-style-type: none"> 活動指標：収納率（現年度分） 成果指標【財政効果】：収納額（現年度分） 					
年度別計画	収納率向上へ向けた取組及び滞納防止対策の実施 (私債権管理条例に基づく適正な債権管理)					※平成26年度までは高額納付者の一括納付による完済が進み収納額が増えたが、平成27年度以降は低額納付者が増えるため目標（収納率・収納額）が低くなる。（ただし、民事執行が成功した場合は、目標を上回る見込みである。）
活動指標	4.6%	5.3%	3.0%	3.0%	3.0%	
	—	0.7%	△2.3%	0.0%	0.0%	
成果指標	1,464千円	1,675千円	800千円	800千円	800千円	
	—	211千円	△875千円	0千円	0千円	
指標の内容等	<ul style="list-style-type: none"> 活動指標：収納率（滞納繰越分） 成果指標【財政効果】：収納額（滞納繰越分） 					

(2) 人事・組織管理の適正化

番号	取組項目	現状・課題	取組内容	効果の内容
21	定員管理の適正化（嘱託・アルバイト職員を含む。） 所管課等／総務課	社会人枠の採用を積極的に行うことで、年齢構成の標準化は図れつつあるが、計画人数以上の退職による減や専門職の採用が一部出来ていないことから、計画人数以下で業務を遂行している。このことから、嘱託アルバイト職員数、時間外勤務時間の増加につながっている。また、賃金抑制の取組として「アルバイト相互応援制度」を活用している。市全体の労働力と人件費の管理を行う必要からも、正規職員の定員管理と併せて、嘱託、アルバイトの定員管理を行う必要がある。	第2次定員管理計画（H22～H26）の成果を踏まえ、第3次定員適正化計画を平成27年度に策定し、適正化に取り組む。また、嘱託職員及びアルバイト職員の定員の適正化について、併せて検討を行う。	・定員の適正化
22	時間外勤務手当の縮減 所管課等／総務課	人材派遣の活用、アルバイト相互応援制度の導入を行っているが、事務事業の増加等により職員の平均時間外勤務時間数が年々増加傾向にある。しかしながら、毎週水曜日をノー残業デーに設定したことにより、職員に周知され、当該曜日は時間外の抑制につながっている。今後も市の独自事業を含め、地方創生等により事務事業が増加する傾向にあると考えられる。	定員管理の適正化、業務改善（アウトソーシング等の検討を含む。）により時間外勤務手当の縮減に取り組むとともに、体調管理の面からも深夜残業時間の縮減に努める。	・時間外勤務手当の縮減 ・事務効率の向上 ・職員の健康維持
23	研修制度の充実 所管課等／総務課	平成25年度においては、派遣研修（外部研修）に122人が参加し、対前年度比110%と高い数値を示している。また、メンター・メンティ研修については、フォローアップ研修を実施し、1年を振り返る機会を設けることにより次年度に向けた課題点等が発見できるなど一定の成果を得ている。一方で「研修は自己研鑽する場である」の意識が低いため、研修を通じて意識の向上に努める必要がある。	数年に一度又は隔年で実施している研修等について、毎年実施できるように再考し、併せて自己研鑽できる研修を増やす。	職員の資質向上 ・意識改革 ・意欲向上 ・レベルアップ
24	行政組織・機構の見直し 所管課等／企画協働課 総務課	国の施策等や変化する行政需要に的確に対応するため、効率的な業務執行体制について常に検討し、見直しを行う必要がある。	国の施策等や変化する行政需要に的確に対応できる組織について常に検討し、見直しを進める。	・業務執行の効率化 ・事業の選択と集中

計画及び効果	H25 (基準値)	H26 (実績値又は見込み)	H27	H28	H29	備考
年度別計画	定員管理の適正化 第3次計画策定					
活動指標	17人	17人	25人	19人		※計画策定後に反映
成果指標	459人 —	449人 △10人	458人 9人	454人 △4人		
指標の内容等	<ul style="list-style-type: none"> 活動指標：新任職員採用者数（100%確保を目指す。） 成果指標：職員数（各年度4月1日時点） 					
年度別計画	時間外勤務手当（時間数）の縮減					
活動指標	2,379時間 —	2,148時間 △231時間	2,127時間 △21時間	2,105時間 △22時間	2,084時間 △21時間	
成果指標	89,764千円 —	87,900千円 △1,864千円	87,021千円 △879千円	86,151千円 △870千円	85,289千円 △862千円	
指標の内容等	<ul style="list-style-type: none"> 活動指標：深夜残業時間数（対前年度比約1%の縮減） 成果指標【財政効果】：時間外勤務手当支給総額（対前年度比約1%の縮減） ※選挙及び災害対応に係る手当を除く。 					
年度別計画	職員研修の実施					
活動指標	27回 —	59回 32回	65回 6回	65回 0回	70回 5回	
成果指標	1回 —	2回 1回	3回 1回	4回 1回	5回 1回	
指標の内容等	<ul style="list-style-type: none"> 活動指標：研修回数（派遣研修及び独自研修） 成果指標：職員が講師となる独自研修の回数 					
年度別計画	行政組織・機構の検討及び見直し					
活動指標						
成果指標						
指標の内容等						

(3) 健全な財政運営の確保

番号	取組項目	現状・課題	取組内容	効果の内容
25	予算編成手法の検討 所管課等／財政課	平成20年度から経常①（義務的経費）、経常②（維持管理経費）、経常③（経常①②以外の経常的経費）、臨時政策（投資事業等政策的経費）と大きく4つの経費区分に分けて予算編成を行っている。経費の色分けを行うことで、経常的な経費を抑制（枠配当の実施）し、メリハリのある予算編成を目的としてきた。今後も、何らかのシーリングは必要と考えており、今後、施策別予算編成への移行とともに、その方策について検討していくことが課題となる。	<ul style="list-style-type: none"> ・枠配当予算の実施 ・新たな予算編成手法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・経常経費の削減 ・事業の選択と集中 ・財源配分の重点化
26	財政の健全化、財政構造の改善 所管課等／財政課	市財政の財務指標については、平成25年度決算で実質公債費比率8.9%、将来負担比率△45.7%となっており、財政指標及び財務諸表については、健全化が進んでいる。しかしながら、今後普通交付税の優遇措置切れによる歳入の減少や臨時財政対策債発行の大幅な増加に伴う地方債残高の上昇が見込まれるなど、景気動向の不透明さとあいまって、マイナス要素を抱えている。これらを踏まえ、引き続き財政健全化への取組の強化とそれに伴う財政構造の改善を行っていく必要がある。	平成28年度以降の実質公債費比率を6.0%以下、財政調整基金残高を60億円以上とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・財政の健全化 ・財政構造の改善
27	財政状況の公表 所管課等／財政課	財政事情公表、財務指標、健全化判断比率、公会計財務諸表などにより市の財政状況をホームページで公表している。今後の課題としては、新たな統一的な地方公会計の整備促進を図りながら、財政のマネジメント強化を進める必要がある。	現在公表しているものは継続して、新たに公表できるものは積極的に公表していく。また、新たな統一的な公会計について、段階的な整備を進め精度を高めていきながら、平成29年度までに作成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・財務諸表の開示、活用 ・会計処理の補完及び財政全体の状況分析 ・保有資産の管理・活用 ・コスト分析・意識の向上
28	企業誘致による財源の確保 所管課等／商工観光課	ひょうご東条ニュータウンインターパークの事業用地について、関係機関と連携し企業誘致を進めており、現在23社が進出している。引き合いはあるが、特に多くの人材を必要としている企業については、周辺環境の状況から労働力の確保が困難等の要因で立地に至らなかったケースが目立ち始めている。	<p><企業誘致></p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援制度の継続実施と当事業用地周辺環境の魅力向上を図る。 <p><企業留置></p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援制度の継続実施と、企業訪問等によるフォローアップを継続実施し、地元への定着と事業の拡大を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工業の活性化 ・税収の増加 ・人口の社会増による地域の活性化
29	新たな財源等の確保 所管課等／中央図書館	平成24年度をピークに図書館の利用者数及び貸出冊数が減少傾向にあり、各図書館で利用者を増やす工夫をしているところがある。図書館資料にかかる経費も年々厳しいものがあるが、来館者を増やすためには雑誌の充実が必要である。	事業者には雑誌の購入費用を負担してもらい代わりに、その雑誌に当該事業者の広告を掲載する雑誌スポンサー制度を平成27年度から実施する。平成27年3月1日からスポンサーの募集を開始し、以後随時応募を受け付ける。	<ul style="list-style-type: none"> ・閲覧用雑誌の充実

計画及び効果	H25 (基準値)	H26 (実績値又は見込み)	H27	H28	H29	備考
年度別計画	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠配当予算の実施 </div>					
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 新たな予算編成手法の検討 </div>					
活動指標	—	—	1.5%	1.5%	1.5%	
成果指標	—	—	20,000千円	19,000千円	18,000千円	
	—	—	20,000千円	39,000千円	57,000千円	
指標の内容等	<ul style="list-style-type: none"> 活動指標：枠配当予算による経常経費の削減率 成果指標【財政効果】：枠配当予算による経常経費の削減額 					
年度別計画	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 財政の健全化及び財政構造の改善へ向けた取組 </div>					※実質公債費比率 地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標。18%以上になると起債に当たり許可が必要となる。
活動指標	8.9%	7.6%	6.1%	5.6%	5.1%	
	—	△1.3%	△1.5%	△0.5%	△0.5%	
成果指標	—	400百万円	300百万円	300百万円	300百万円	
	5,198百万円	5,598百万円	5,898百万円	6,198百万円	6,498百万円	
指標の内容等	<ul style="list-style-type: none"> 活動指標：実質公債費比率 成果指標【財政効果】：財政調整基金積立額 					
年度別計画	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 財務諸表、健全化判断比率等の公表、公会計の整備及び公表 </div>					
活動指標						
成果指標						
指標の内容等						
年度別計画	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 企業誘致による財源の確保 </div>					
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 水道料金の一部助成、周辺環境のPR </div>					
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 事業用地の魅力向上策の検討・実施 </div>					
活動指標	—	2社	2社	2社	2社	
	23社	25社	27社	29社	31社	
成果指標	—	—	—	240千円	1,340千円	
	—	—	—	240千円	1,580千円	
指標の内容等	<ul style="list-style-type: none"> 活動指標：誘致企業数 成果指標【財政効果】：企業誘致による市税収入（事業用地に係る固定資産税及び都市計画税） 					
年度別計画	—	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 雑誌スポンサー制度の実施 </div>				
活動指標	—	—	10冊	10冊	10冊	
成果指標						
指標の内容等	<ul style="list-style-type: none"> 活動指標：スポンサー提供雑誌数 					

番号	取組項目	現状・課題	取組内容	効果の内容
30	国民健康保険特別会計の健全化 所管課等／保険・医療課	平成24年度以降、一般会計からの赤字補てんを行うことなく運営し、国民健康保険財政調整基金を約1億6,500万円積み立てている。平成30年度の広域化（国民健康保険の県単位化）に向け、黒字運営を継続するため、収納率の維持・向上による歳入確保に努めつつ、適正な賦課、医療費の適正化に取り組む。	保険税収納率向上対策及び医療費適正化対策 ・国民健康保険税の適正な賦課、収納率の維持・向上 ・医療費の適正化	・収納率の向上 ・医療費の適正化
31	介護保険保険事業特別会計の健全化 所管課等／高齢介護課	適切なサービスの確保とその費用の効率化を通して、介護給付費や保険料の増大を抑制し、持続可能な制度の構築に努めている。第5期では、兵庫県で一番高い保険料であったため、介護予防事業に力を入れ、要介護状態の発生の予防に努めた。介護予防、保険給付費の適正化、保険料の徴収強化等を更に推進し、健全化に取り組む必要がある。	・介護予防・日常生活支援総合事業の推進、認知症支援体制の整備等 ・保険給付費の適正化 ・保険料の徴収強化	・自立した高齢者の増加 ・保険給付費（介護認定率）の抑制 ・介護保険料の減額
32	水道事業の経営健全化 所管課等／管理課	老朽化する水道施設の計画的な更新と将来の水需要に対応した施設整備方針などを勘案し、これに対応する料金体系を含めた、中長期的な経営計画を検討していく必要がある。また、地方公営企業法の改正により、平成26年度から新会計基準に則した経営分析が必要である。	必要とする事業の精査及び委託料等の経費節減に努めるとともに、県水（料金）の動向を注視し、水道事業会計の経営健全に必要な料金体系を検討する。	・水道事業の経営健全化 ・給水原価の減額
33	下水道事業の経営健全化 所管課等／管理課	下水道施設の老朽化への対応として、長寿命化計画に基づく施設の延命・更新を計画的に行う時期に来ており、これらを踏まえた中長期的経営計画を検討する必要がある。収入面では、使用料収入及び一般会計繰入金（基準内）などのほか、資金不足を補てんする基準外繰入金で運用している。平成26年度からの新会計基準に則した経営分析を行うとともに、基準外繰入金を縮減し一般会計の負担軽減を図る必要がある。	必要とする事業の精査及び委託料等の経費節減に努めるとともに、国庫補助金や企業債などの財源確保を図り、下水道事業会計の経営健全に必要な受益者と行政の費用負担を検討する。	・下水道事業の経営健全化 ・一般会計繰入金の減額
34	病院事業の経営健全化 所管課等／病院管理課	経営健全化には、経営規模に見合う医業収益の確保が必要である。平成24年度は特別利益があるものの医師14名で黒字であったが、平成25年度は1名退職により13名の医師となり、医業収益も伸びなかった。常勤医師の確保を最重要課題とした上で、医師の確保が難しい場合の経営努力についても、並行して調査、検討していく必要がある。	全体を通して、医師1名以上の確保に取り組む。地域包括ケア病床については、実績づくりが必要なことから、7床から着手し、順次増床を予定するが、状況を見て前倒ししていく。（病院経営健全化基本計画が完成した時点で見直す。）	・病院事業の経営健全化

計画及び効果	H25 (基準値)	H26 (実績値又は見込み)	H27	H28	H29	備考
年度別計画	国民健康保険税の収納率向上へ向けた取組及び滞納防止対策の実施					
	ジェネリック医薬品の利用推奨					
活動指標	73.8%	74.0%	74.3%	74.6%	74.9%	
	—	0.2%	0.3%	0.3%	0.3%	
成果指標	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	
指標の内容等	<ul style="list-style-type: none"> 活動指標：国民健康保険税の収納率（現年度分及び滞納繰越分の合算収納率） 成果指標：一般会計からの赤字補てん（国民健康保険税軽減）のための法定外繰入額 					
年度別計画	保険給付費の適正化、介護保険料の徴収強化					
	介護予防・日常生活支援総合事業の推進、認知症支援体制の整備等 介護保険料の改定					
活動指標	17.8%	17.2%	17.3%	17.1%	17.2%	
	—	△0.6%	0.1%	△0.2%	0.1%	
成果指標	26,000千円	26,000千円	0千円	0千円	0千円	
指標の内容等	<ul style="list-style-type: none"> 活動指標：介護認定率（9月末現在） 成果指標：財政安定化基金の借入金の返済額 					
年度別計画	水道事業の経営健全化					※経常収支比率 経常費用が経常収益によってどの程度賄えているかを示す指標
活動指標	95.8%	117.9%	118.0%	118.0%	118.0%	
	—	22.1%	0.1%	0.0%	0.0%	
成果指標	233.4円	241.2円	235.0円	233.0円	230.0円	
	—	7.8円	△6.2円	△2.0円	△3.0円	
指標の内容等	<ul style="list-style-type: none"> 活動指標：経常収支比率 （営業収益＋営業外収益）÷（営業費用＋営業外費用） 成果指標【財政効果】：給水原価 （経常費用－受託工事費－材料売却原価）÷有収水量 					
年度別計画	下水道事業の経営健全化					※経常収支比率 経常費用が経常収益によってどの程度賄えているかを示す指標
	使用料改定の検討					
活動指標	84.3%	96.1%	95.8%	96.0%	96.2%	
	—	11.8%	△0.3%	0.2%	0.2%	
成果指標	1,353,627千円	1,273,332千円	1,280,000千円	1,270,000千円	1,260,000千円	
	—	△80,295千円	6,668千円	△10,000千円	△10,000千円	
指標の内容等	<ul style="list-style-type: none"> 活動指標：経常収支比率 成果指標【財政効果】：一般会計繰入金額 					
年度別計画	病院事業の経営健全化					※医業収支比率 医業費用が医業収益によってどの程度賄えているかを示す指標 ※医業収支比率については、平成27年度の経営健全化基本計画の策定時に見直す。
	地域包括ケア病床の設置					
	外部組織による点検、評価					
活動指標	—	—	7床	7床	7床	
	—	—	7床	14床	21床	
成果指標	75.9%	67.2%	72.1%	78.5%	84.8%	
	—	△8.7%	4.9%	6.4%	6.3%	
指標の内容等	<ul style="list-style-type: none"> 活動指標：地域ケア病床数（ベッド数） 成果指標：医業収支比率 					

(4) 利便性の高い市民サービスの向上

番号	取組項目	現状・課題	取組内容	効果の内容
35	公共交通の充実 所管課等／企画協働課	人口減少社会において地域の活力を維持し、強化するためには、まちづくりと連携して、地域公共交通ネットワークを確保することが喫緊の課題となっている。このような状況を踏まえ、地域の総合行政を担う地方公共団体が先頭に立って、関係者の合意の下に、持続可能な地域公共交通ネットワークを作り上げるための枠組みを構築することが必要となっている。	まちづくりと連携した、面的な公共交通ネットワークを再構築するために地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画を策定し、持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通の活性化及び再生を推進する。	地域公共交通の活性化及び再生
36	電子市役所の構築 所管課等／総務課	統合型GISシステム、電子申請システム、東条郵便局での証明書発行及び各窓口カウンターへの基幹系端末の設置などにより、行政事務の効率化、市民の利便性向上及び窓口対応の迅速化を図っている。更なる行政事務の効率化や市民の利便性を考慮したシステムの構築等電子化について総合的に検討する必要がある。	電算システムの更新時期の統合、アウトソーシング等により電算システム関係の経費削減を図るなど総合的な電子自治体を推進するためにシステム化できる業務数（工数）を増やすとともに電子自治体推進計画の作成に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政事務の効率化 ・ 市民の利便性の向上 ・ 電算関係全体経費の削減

計画及び効果	H25 (基準値)	H26 (実績値又は見込み)	H27	H28	H29	備考
年度別計画	—	—	地域公共交通網形成計画の策定	計画の推進 地域公共交通再編実施計画の策定		
活動指標						
成果指標						
指標の内容等						
年度別計画	電子化項目の検討及び電子化の実施					
		電子自治体推進計画内容の検討	電子自治体推進計画の策定	電子自治体推進計画の評価		
活動指標	—	—	1件	1件	1件	
	—	—	1件	2件	3件	
成果指標						
指標の内容等	・活動指標：システム導入等により電子化する業務数（工数）					

◇ 行財政改革推進による財政効果

行財政改革推進による財政効果の目標を、次のとおり設定します。

(単位：万円)

実施項目	H27	H28	H29	合計
(1) 事務事業等の効率化・適正化	16	83	99	198
(2) 人事・組織管理の適正化	88	87	86	261
(3) 健全な財政運営の確保	2,000	1,924	1,934	5,858
(4) 利便性の高い市民サービスの向上				
合計	2,104	2,094	2,119	6,317

※市税等の収納額は、財政効果に含みません。

※一般会計からの特別会計や企業会計への(基準外)繰入金の削減額は、財政効果に含みません。

※計画の公表段階で策定されていない計画等に基づいた財政効果は、策定後に反映します。

編集：加東市協働部企画協働課

〒673-1493 兵庫県加東市社50番地 TEL:0795-43-0388

E-mail:suishin@city.kato.lg.jp